



# サプライチェーン事業継続調査票の解説

平成26年9月

一般社団法人 電子情報技術産業協会

資 材 委 員 会

# サプライチェーン事業継続調査票の解説

## 目次

はじめに .....	ii
I 事業継続マネジメントと事業継続計画の策定 .....	1
1. 経営者の役割	
2. 緊急時体制とプロセス	
3. 被害想定と影響分析	
4. 復旧想定	
5. 教育・訓練	
II 現地復旧戦略と対策 .....	8
1. インフラ等の減災対策	
2. インフラ等の二重化・冗長化対応	
III 代替戦略と対策 .....	11
1. 生産に関わるリスク分散	
2. 原材料等の調達手段	
3. 輸送手段	
IV 社外とのコミュニケーション .....	15
1. 顧客	
2. サプライヤ	
3. 行政・業界団体・専門家等	
使用上の注意(依頼側企業向け) .....	20
回答の手引き(回答側企業向け) .....	26
参考資料 .....	30

## はじめに

高度に情報化が発達した現在、エレクトロニクス機器やITサービスは私たちの生活に深く浸透し、一日たりとも欠かさない存在となっています。またそれらを提供する企業は、社会生活に影響を及ぼさないよう製品・サービスを供給し続ける社会的責任を意識しながら、企業活動を営んでおります。

一方で製品・サービスの供給継続を阻害する事象は、毎年のように発生しています。地震のみならず、津波・洪水などの水害、豪雨・豪雪・竜巻などの異常気象、火災・爆発などの事故、広域伝染病・感染症などの疾病蔓延、デモ・労働争議などの紛争、テロ・政変など、生産活動を妨げるあらゆる事象はこれからも発生し続けるでしょう。

なかでも、2011年3月に日本は東日本大震災という未曾有の災害に見舞われました。この災害は直接的に被害を受けた企業はもちろんのこと、サプライチェーンの断絶により、直接の取引関係を持たない川上企業の供給途絶が、直接的な被害を受けていない世界中の企業の生産活動に影響を与えるという課題や、調達先を複数ルートとしてリスク分散したとしてもサプライチェーンを溯ると同じ材料供給企業に集約されていたといった課題を浮き彫りにしました。また、その後に発生したタイの大洪水では、逆に海外でおきた災害により日本国内での生産活動が阻害されるという状況をもたらしました。これらを経験したことから「事業継続」「BCP/BCM」といった言葉も一般的になり、企業活動における事業継続マネジメントの重要性が認識されてきました。

特に東日本大震災への対応を通じて、災害等が発生していない平時におけるリスク管理の必要性を再認識したことにより、サプライヤへのアンケート調査実施などの動きを活発化させてきました。

しかしながら、これらのアンケート調査は各社各様で質問内容や回答様式がそれぞれ異なるため、回答する側の企業では、その都度、質問内容を理解し、回答内容を検討し、オーソライズのために社内調整して顧客へ回答する、という業務に毎回追われる状況になっております。

またその質問内容に関しても、調査する側の企業が聞きたい内容の意図が、アンケート調査票の短い質問文では十分に表現されず、また回答する側の企業も十分にその意図を理解出来ないために、理解内容に齟齬が発生しているケースも見受けられています。

事業継続の活動内容は様々な組織・団体がガイドラインを公開しています。

2013年8月には内閣府がガイドラインを第三版に改訂し、2013年10月には「事業継続マネジメントシステム-要求事項」がJIS規格化され、他にも数多くのガイドラインが提案されています。

これらのガイドラインにはBCPを策定している組織自身の取り組み達成度を確認するためのセルフチェックシートが提示されているケースもあり、BCPの普及促進に役立てられています。

一方、各社の調達部門では、上述の通り調達上のリスク管理強化のため、不測の事態発生時におけるサプライヤからの供給確保可否等の事業継続対応能力に焦点を合わせた評価の必要性に迫られています。

JEITA 資材委員会ではこれまで、セットメーカーと部品メーカーの調達部門が一緒になって日本のエレクトロニクス企業が抱える諸問題を検討し、解決していくための議論を行って参りました。

これら上述の課題についても協議した結果、調達部門視点のサプライヤ供給責任に関する評価指標の必要性に加え、顧客からの各社各様の調査要請に対応しなければならない回答側企業の負担軽減や調査における回答側企業価値への配慮、各社調査結果の業界としての共有方法やサプライチェーン全体の事業継続能力強化に向けたその活用方法、およびIT活用による効率化の在り方など、様々な課題が認識されました。これらの課題解決に向け、業界としての共有方法やサプライチェーン全体での活用方法等を検討するためには、まず回答側企業の負担を軽減しつつ共有・活用検討のベースとなるサプライヤ評価指標の標準化が必要との結論に達し、今般、JEITA 資材委員会として、会員各社が実施している調査票をベースに調査票の標準化を試みたものです。

本調査票は経済産業省の事業継続能力フレームワークの考え方を参考にして、経営者による積極的な関わりや、事業継続に向けた取り組みと平時ビジネスとの整合性を意識して、ハード面（事前の減災対策等）だけでなくソフト面（体制や行動基準の整備等）やスキル（訓練による危機対応力向上）の強化などを盛り込んだ内容となっております。

また評価票の標準化検討にあたり、できる限り各設問の解説を加えることで、質問側企業と回答側企業間の理解内容の齟齬を減らすための「共通言語化」を目指しました。また各設問に対する回答内容を各企業があらかじめ準備することにより、顧客ごとに異なる調査要請に対する回答内容の検討やオーソライズに必要であった時間を、大幅に減らす効果を期待しております。なお、各質問側企業における評価方法については、企業毎に重視する項目の考え方が一律でないため、本標準調査票においては各質問に対する評価の重み付けを規定しておりません。また基本的な利用方法としては相対する企業間における調査を想定しており、調査においては回答側企業の企業価値や取引関係に十分配慮しつつ実施されることが望まれます。

各企業においては、これまでの各種事業継続ガイドブック上のセルフチェック項目に加え、顧客企業の調達部門がどのような視点でサプライヤを評価しようとしているかについて理解することも重要です。そして、それを今後の事業継続活動に活かしていただき、サプライチェーンを構成する個々の企業がそれぞれ、平時ビジネスとのバランスも考慮しつつ事業継続対応能力を強化することが望まれます。

本調査票を JEITA 会員企業間にとどまらず広く活用いただき、サプライチェーン全体の有事対応能力を向上させていくことによって、日本全体の事業継続能力の強靱化に貢献できれば幸いです。

## I 事業継続マネジメントと事業継続計画の策定

### 【項目の解説】

グローバル調達の流れが進む中で、災害に強いサプライヤーであることは、供給責任を果たしていく上でコスト競争力や品質と同じくらい重要な企業の評価基準になります。

災害に強いサプライヤーであるために、事業継続計画(BCP)の作成は必須となります。BCPとは、大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いかに早く生産活動を再開できるかを予め検討したものです。BCPは今や、取引の基本条件になりつつあります。

またBCPは事業継続のためのマニュアル群であり、BCP基本文書の形で明文化しておく必要があります。BCP基本文書には二つの役割があります。一つは自然災害等を想定して、事業への影響の精査と中長期的に必要な事前対策、その取組状況の確認です。もう一つは、実際に事業が停止した際に、BCP基本文書に記述されている内容に従って事業を早期に復旧するためのマニュアル作りです。

そのうえでBCPを実効性のあるものとするには、経営者を含め役員・従業員に事業継続の重要性を共通の認識として持たせ、その内容を社内に「風土」や「文化」として定着させることが重要です。事業継続を阻害するリスク(大規模自然災害や事故および感染症蔓延、テロなど)は、必ずしも想定した通りには発生しません。BCPを文書や社内向けHPなどに記載して周知するだけで全ての関係者が実践できると考えるのは現実的ではなく、継続的な教育・訓練の実施により、実際の災害等に対し柔軟に対応できる人づくりが重要です。

### (I-1)経営者の役割

#### 【質問の意図】

- 経営トップが平時、有事を問わず積極的に事業継続マネジメント(BCM)に取り組み、関係者全員を巻き込んだ組織的対応をしていくことが重要です。
- とりわけ、緊急時に果たすべき役割、社会的責任については経営トップの考えを方針として明確化し、それらを推進していくための体制を構築することが必要です。

#### (I-1-Q1)

経営者はBCMの必要性和メリットを理解し、自社の経営理念(存在意義など)やビジョン(将来の絵姿)を踏まえ、自社の事業継続に対する考え方を示す基本方針を策定していますか？

Score-4: BCMの基本方針を策定し、インターネットなどで広く社外に公表している。

Score-3: BCMの基本方針を策定し、社外の限定された関係者(顧客など)に伝達している。

Score-2: BCMの基本方針を策定している。

Score-1: BCMの基本方針を検討しているものの、まだ策定に至っていない。

Score-0: BCMの基本方針を策定する予定はない。

**( I - 1 - Q2 )**

経営者は、事業継続に関して組織的な対応をするために、全社的な推進責任者と推進担当部門を決めていますか？

- Score-4: BCP 策定以降も、継続的な取り組みをするための推進責任者と推進担当部門を決めている
- Score-3: BCP を策定するまでは決めていたが、策定完了以降は継続的な取り組みをするための推進責任者と推進担当部門を決めていない
- Score-2: 推進責任者と推進担当部門を決めており、現在 BCP を策定している最中である
- Score-1: BCP を策定する方針は決定しているものの、推進責任者と推進担当部門は決めていない
- Score-0: BCP を策定する予定がないため、決めていない

**( I - 1 - Q3 )**

災害や事故などの不測の事態においても、事業を継続することを目的とした事業継続計画(BCP)を策定し、経営者が総括的責任を負うべく承認していますか？

- Score-4: 策定済みであり、経営幹部を含めた承認プロセスのもとで、最終的に経営者自身が承認を行っている。
- Score-3: 策定済みであるが、経営幹部や経営者の正式な承認行為はなされていない。
- Score-2: 現在、策定をしている最中である
- Score-1: 策定の予定はあるが、未だ着手していない
- Score-0: 策定の予定はない

**【記述式回答】**

選択された回答により、BCP が承認された年、承認を予定されている年、或いは策定着手を予定されている年を、西暦でご記載下さい。

～～年

**( I - 1 - Q4 )**

経営者が定期的かつ継続的に、事業継続マネジメント(BCM)の取り組みをレビューするための運用体制を構築していますか？

- Score-4: 経営会議における定期報告ルール化など、経営者によるレビューの運用体制を構築し、定期的にレビューしている
- Score-2: 経営者が不定期だがレビューしている
- Score-0: 経営者によるレビューはしていない、或いは BCP を策定していない

## (I-2) 緊急時体制とプロセス

### 【質問の意図】

- 有事には緊急対策本部を立ち上げて、組織的に緊急施策を実行していきます。円滑な対応の為には、事前に責任と権限を明確に定めておくとともに意思決定フローなどのプロセスを決めておくことが重要であり、「BCP 緊急発動基準」の策定から復旧に向けた活動、復旧の完了までに至るプロセス・手続きを明記したマニュアル作りが必要です。
- 有事の際に緊急対策本部の責任者やメンバーが参集できないことを想定して、バックアップ体制を整えておくことや、意思決定の代行順位などを予め決めておく必要があります。

### (I-2-Q1)

「BCP 緊急発動基準」は明確になっていますか。

Score-4: 想定した全てのリスクに対し明確になっている

Score-2: 一部のリスクに対し明確になっている

Score-0: 明確になっていない

想定している具体的なリスクを教えてください。

- 地震
- 津波
- 洪水
- 豪雨
- 豪雪
- その他の自然災害(例えば竜巻など)
- 火災・爆発などの事故
- 広域伝染病・感染症などの疾病蔓延
- デモ・労働争議などの紛争
- テロ・政変などの紛争
- その他(地域的な立入禁止措置など)

### (I-2-Q2)

BCP 緊急発動時に組織単位、個人単位の役割分担と取るべき行動が明確に文書化され、関係者に周知徹底が図られていますか。

Score-4: 緊急対策本部の設置条件、緊急時の組織体制と責任者および権限、参集場所と参集方法などをきめ細かく記載した文書ができており、教育・訓練等により関係者への周知徹底が図られている

Score-3: 緊急対策本部に関する文書は作成できているが、教育・訓練等による関係者への周知徹底が不十分なため、有事の際に円滑に運営できるかどうか心配がある

Score-2: 現在、文書化をしている最中である

Score-1: 文書化の予定はあるが、未だ着手していない

Score-0: 文書化の予定はない

### (I-3)被害想定と影響分析

#### 【質問の意図】

- 事業継続を阻害するリスク(事象)を把握し、具体的に自社に起こる被害想定を実施します。例えば、工場などでどのような被害の可能性があるかを検討して、生産に及ぼす影響を要素ごとに分析しておくことが重要です。
- 災害によって、必要不可欠な生産要素がどの程度の影響を受け、現状の対策実施状況を踏まえると復旧にどのくらいの時間がかかるのかを、できるだけ定量的に見積もっておくことが望まれます。

#### (I-3-Q1)

自社の事業継続を阻害する可能性のあるリスクやその発生規模を想定し、想定したリスクが発生した場合における貴社の事業継続・再開に与える影響度を調査していますか？

Score-4: 想定したリスクの全てについて影響度を調査済みである

Score-3: 想定したリスクの一部についてのみ影響度を調査済みである

Score-2: リスクを想定しているが、影響度は現在調査中である

Score-1: リスクを想定しているが、影響度を調査していない

Score-0: リスクを想定していない

#### 【記述式回答】

影響度調査の対象として想定しているリスク(事象)を記述願います。

※日本国内では震度6強レベルの地震をリスクとして想定することが多いですが、震度レベルに応じた影響度調査や供給停止時間などを検討しておくことが望ましいと考えます。また、地震だけでなく、工場火災や感染症などの様々なリスクが及ぼす影響についても検討しておくことが望まれます。(具体的なリスクの種類については、I-2-Q1をご参照ください)

#### (I-3-Q2)

事業継続を阻害すると貴社が想定したリスクが発生した場合の影響度調査の結果、顧客への供給が停止する日数を把握していますか？

Score-4: 想定した全てのリスク(事象)に対して把握している

Score-2: 想定したリスク(事象)の一部についてのみ把握している

Score-0: 把握していない

※一般的には、「在庫が尽きて製品出荷が滞る時点」から「被災拠点から最初の製品出荷が実現する時点」までの日数を指します。貴社の方針によっては、代替拠点からの製品出荷の時点という解釈をしても結構です。



#### ( I - 4 ) 復旧想定

##### 【質問の意図】

- 事業継続を阻害するリスク(事象)が発生した場合、生産・供給を再開するための重要業務を明確にし、目標復旧時間を設定します。そこから逆算して、生産・供給再開までのステップごとに目標日程を立案しておくことが重要です。
- ライフライン復旧期間の見積もりが難しいといわれますが、立地地域に応じたライフライン復旧を想定して自社の復旧期間を計画しておくことが望まれます。

##### ( I - 4 - Q1 )

生産・供給を再開するために必要な貴社における重要業務が明確にされていますか？

Score-4: 全て明確になっている

Score-2: 一部明確になっている

Score-0: 明確になっていない

##### 【記述式回答】

貴社における重要業務(優先度の高い順番で)を記述願います。

##### ( I - 4 - Q2 )

生産・供給を再開するために必要な重要業務ごとに、目標復旧時間を設定していますか？

Score-4: 全ての重要業務について設定済みである

Score-2: 一部の重要業務についてのみ設定済みである

Score-0: 設定していない

※供給責任を果たすために供給再開までの日数( I - 3 - Q2 )を把握しておくのは当然として、供給再開を実現するための業務プロセスの把握をしておく必要があります。特に重要業務の目標復旧時間の設定をしておくことが肝要です。

##### ( I - 4 - Q3 )

目標復旧時間以内に重要業務を再開させるための復旧計画を文書にて策定し、周知されていますか？

Score-4: 文書にて策定し、必要とされるすべての関係者に周知徹底されている

Score-2: 文書にて策定しているが、関係者への周知が徹底されていない

Score-0: 文書にて策定されていない

#### ( I - 4 - Q4 )

重要業務を目標復旧時間以内に復旧するにあたり、ボトルネック(特に金・時間がかかる要因や復旧が困難な要因)を把握し対策を作成、実施していますか？

- Score-4: ボトルネックの要因を把握し、対策を作成、実施済である
- Score-3: 要因を把握し、対策を作成のうえ、投資を含めた実施計画が立案されている
- Score-2: 要因を把握し、対策を作成しているが、実施計画は立案されていない
- Score-1: 要因は把握しているが、対策の作成、実施ともにされていない
- Score-0: 要因を把握していない

#### ( I - 4 - Q5 )

重要業務を目標復旧時間以内に復旧するにあたり、必要となる要員の人数とスキルを把握し対策を立案のうえ、実施していますか？

- Score-4: 必要となる要員の人数とスキルを把握し、要員確保対策を立案のうえ、スキル養成対策も実施している
- Score-3: 必要となる要員の人数とスキルを把握し、要員確保対策を立案しているが、スキル養成対策は実施していない
- Score-2: 必要となる要員の人数とスキルを把握しているが、対策を立案していない
- Score-1: 必要となる要員の人数とスキルについて、どちらかを把握していない
- Score-0: 必要となる要員の人数とスキルの両方を把握していない

※不測の事態が発生した場合には限られた経営資源だけで重要業務の復旧を迫られますが、ヒトも例外ではありません。重要業務の復旧に必要な要員のスキル・人数を把握のうえ、平時において代替要員の確保方法の検討だけでなく、代替要員のスキル養成が重要です。(例: 多能工化やクロストレーニング、複数班による交代勤務、代替拠点の立ち上げ訓練など)

#### ( I - 5 ) 教育・訓練

##### 【質問の意図】

- 有事の際には想定外の事象が起り、平時とは異なった行動が必要になります。そのため、すべての従業員を対象にした教育や訓練を実施することが重要です。
- また、定期的に教育や訓練をすることによって、マニュアルが機能することを確認するとともに新たな気づきを得る様に心掛け、事業継続活動を進める上で改善が必要な点があれば、それらを事業継続計画に反映させていくことが必要です。

#### ( I - 5 - Q1 )

事業継続に関する基礎知識の提供・自社 BCM の周知・最新動向の把握等を目的とした教育を定期的に実施していますか？

- Score-4: 年間教育計画を毎年立案し、定期的に教育を実施している
- Score-2: 不定期だが教育を実施している
- Score-0: 実施していない

※担当業務や職務階層の違いなどによって教育・訓練すべき内容は異なりますので、各社員に応じた適切な教育計画を立てて実行することが実践的です。

**( I - 5 - Q2 )**

手順書・マニュアルの理解促進や決められた手順通りに動ける能力向上を目的とした訓練を、定期的を実施していますか？

Score-4: 年間訓練計画を毎年立案し、定期的に訓練を実施している

Score-2: 不定期だが訓練を実施している

Score-0: 実施していない

※内閣府ガイドライン等によると、BCP やマニュアルに基づき役割分担や手順等を机上訓練などによる内容確認(ウォークスルー)や、重要な動作を反復して身に着ける実働訓練(ドリル)などがある。

**( I - 5 - Q3 )**

想定外の事象に対し臨機応変かつ迅速に判断し行動できる能力向上を目的として、復旧戦略や代替戦略等の実行にあたり経営判断も必要となる状況を想定した訓練を、経営幹部も参画のうえで定期的を実施していますか？

Score-4: 年間訓練計画を毎年立案し、定期的に訓練を実施しており、経営幹部も毎回参画している

Score-3: 年間訓練計画を毎年立案し、定期的に訓練を実施しており、経営幹部も不定期だが参画している

Score-2: 年間訓練計画を毎年立案し、定期的に訓練を実施しているが、経営幹部は参画していない

Score-1: 不定期だが訓練を実施している

Score-0: 実施していない

※内閣府ガイドライン等によると、災害模擬演習(モックディザスター)・状況想定訓練(シミュレーション)・役割演技法訓練(ロールプレイング)・総合演習(フルスケールエクササイズ)などがあり、また経済産業省ではシナリオ非提示型シミュレーション訓練を提唱している。

**( I - 5 - Q4 )**

訓練の実施結果や経営環境の変化に対応し、定期的(1回以上/年)にマニュアル類の見直しを実施していますか？

Score-4: 定期的な見直しの実施を規程化し、定期的な見直しを実施している。また見直し後のマニュアル類は経営者が承認を行っている

Score-3: 定期的な見直しの実施を規程化し、定期的な見直しを実施している

Score-2: 定期的な見直しの実施を規程化しているが、見直しは不定期となっている

Score-1: 見直しに関する規程はなく、必要に応じて場当たりに見直す程度である

Score-0: BCP を策定していない

## II 現地復旧戦略と対策

### 【項目の解説】

サプライヤとして供給責任を果たすためには、自然災害等に対してどのような備えがあるのかを明らかにすることが求められます。

不測の事態の発生に備えるため、まず、第一に、想定される被害からどのように生産拠点の個々の要素を防御・軽減・復旧するかという「現地復旧戦略」を立案します。

早急には着手できない対策の場合でも実施のスケジュール化や経営計画への盛り込みなどを、検討することが望まれます。また、被害が発生した時のことを想定し、より早期に復旧させるための対策も検討します。

事業継続を実効あるものにしていくためには、考えられる事前対策のうち、何をいつまでに、どの程度実施するかについて平時ビジネスとのバランスを考慮しながら明確化しておくことが肝要です。

### (II-1) インフラ等の減災対策

#### 【質問の意図】

- 工場や本社ビルの耐震化は喫緊の課題です。立地条件に応じた耐震対策を実施することはもとより、補強工事などによって人命や設備機器等の安全を確保することが重要です。
- 大規模地震被災を想定する場合には、建物だけでなく、設備機器等についても耐震化・固定化や浸水防止など、被害を最小限にとどめる対応が望まれます。
- また、地震のみならず、津波・洪水などの水害、豪雨・豪雪・竜巻などの異常気象、火災・爆発などの事故などのさまざまなリスクを想定し、浸水防止、火災防止、整理整頓など、被害を最小限にとどめる事前対応が望まれます。

#### (II-1-Q1)

生産・供給再開に必要な設備・情報インフラ・物品などの生産要素や、各設備の修理業者の連絡先について、リストを整備していますか？

Score-4: 整備しており、定期的(年1回以上)に見直している

Score-2: 整備しているが、定期的(年1回以上)に見直していない

Score-0: 整備していない

※生産要素に関し、災害発生時に被害状況の確認や復旧迅速化に利用できるようなレベルの設備・物品リストや設備修理業者リストを作成しておくことが重要です。

#### (II-1-Q2)

生産設備や生産ラインが被災した場合に備え、復旧するための修理及び保守の体制を構築していますか？

Score-4: 復旧体制は構築済みであり、要員も確保の見込み

Score-2: 復旧体制を現在構築中

Score-0: 復旧体制を構築していない

(Ⅱ-1-Q3)

生産ラインが被災した際に、貴社で設定した目標復旧時間以内に復旧するために必要となる設備・資材を確保できますか？

Score-4: ボトルネックとなる特殊設備を含め、必要な設備、資材を全て確保できる

Score-3: 必要な設備・資材の殆どを確保できるが、ボトルネックとなる特殊設備を確保する手段が明確になっていない

Score-2: ボトルネックとなる特殊設備以外も、必要な設備・資材の殆どを確保できる見込みがない

Score-1: 目標復旧時間内に復旧するために必要な設備・資材の把握はできているが、どの設備がボトルネックとなるか把握できていない

Score-0: 目標復旧時間内に復旧するために必要な設備・資材の把握ができていない

※とりわけ汎用性のない特殊設備の脆弱性を調査し、被災時の対策を検討しておくことが望まれます。汎用性のない特殊設備とは、「その設備の再調達が困難」「その設備の修理が困難」「その設備の借入も困難」などの制約が大きい設備を指します。つまり、その設備の稼働が生産再開におけるボトルネックになっている場合です。

【記述式回答】

特殊設備の一般名称を記述願います。

特殊設備を確保するための主たる対策案を記述願います。

(Ⅱ-1-Q4)

復旧に必要な不可欠な生産拠点・建屋・設備の減災対策(例:耐震、免震、防火、防水等)がなされていますか？

Score-4: 全ての生産拠点・建屋・設備について対策済みである

Score-2: 対策が必要な生産拠点・建屋・設備の一部について対策済みである

Score-0: 対策出来ていない

(Ⅱ-1-Q5)

具体的な対策内容の実施状況を教えてください。

- 自社社屋、工場、賃貸ビルなどの耐震診断を実施していますか。
- エレベータの地震対策を実施していますか。(耐震診断、管制機能)
- 棚、キャビネット、PCをはじめとする備品類の転倒防止対策を実施していますか。
- 貸与資産(金型等)や重要資産は、被害を軽減するために対策(耐震対策、防火対策、防水対策等)された場所に保管されていますか。
- 生産設備の被害を軽減する対策(耐震、固定化、免震装置等)を実施していますか。
- 自家発電設備や自家発電用燃料類を準備していますか。
- 災害対策本部・拠点・工場で使用する緊急通信機器を準備していますか。

## (Ⅱ-2)インフラ等の二重化・冗長化対応

### 【質問の意図】

- 金型等の重要なデータの二重化、サーバ機器やデータセンターの二重化など、必要に応じた二重化・冗長化をしておくことが重要です。
- 二重化には一般的に費用が掛かるため、二重化対応するものと、二重化しないが補強などによって影響を最小限にとどめる施策を打つものに分けて、現実的な対応を取ることが望まれます。

### (Ⅱ-2-Q1)

必要不可欠な情報システムや復旧に不可欠な重要データに対する対策を実施していますか？(耐震/減災対応や自家発電等)

Score-4: 全ての重要な情報システムや復旧に不可欠な重要データについて、二重化、冗長化、あるいは地理的に離れた拠点でのバックアップ体制を構築している

Score-2: 一部の情報システム或いは復旧に不可欠な重要データについて、二重化、冗長化、バックアップ体制を構築している

Score-0: 対策が講じられていない、あるいは部署任せになっており対策が講じられているのかわからない

### Ⅲ 代替戦略と対策

#### 【項目の解説】

サプライヤとして供給責任を果たすためには、生産を再開するための代替案をどの程度具体的に検討しているかを明らかにすることが求められます。

不測の事態の発生に際し、第一に「現地復旧戦略」を立案しますが、被災した現地の被害によるダメージからの復旧が長期化することを想定し、どのように代わりを確保するかという「代替戦略」についても、平時において課題を把握し対策を検討しておくことが極めて重要です。

代替戦略を検討するうえで、平時から現在の拠点と同等の生産能力を持つ代替拠点を持つのは採算性の面から容易ではなく、一般的に多重化は困難です。そこで非常時に臨時で製造を代替できる生産拠点の想定だけを実施し、設備投資をせず立ち上げ訓練だけ実施する方法や、遠地の同業他社と災害時における相互支援を合意する方法など、平時ビジネスとのバランスを考慮しながら実現しやすい方法を検討し、現地復旧戦略を補完する何らかの代替手段を検討することが重要です。

生産ラインを稼働させるのに必要なすべての工程における機械、器具、データ、資材、燃料などのリソースを明確にし、それらのリソースが有事において機能しなくなった時の代替手段があるかどうかを事前に確認しておくことが必要です。

有事においては、自社だけでなく他からの支援を得なければならない局面も考えられます。有事の際の緊急融通や相互支援のあり方なども平時から検討しておく必要があります。

また被災してから被災拠点の復旧または代替製造拠点が立ち上がるまでの間をカバーするため、復旧時間を考慮した在庫の検討も有効です。

#### (Ⅲ-1) 生産に関わるリスク分散

##### 【質問の意図】

- 事前対策として様々な減災対策を打っていたとしても、災害によって工場や設備などの生産手段を一時的に喪失することがあり得ます。復旧までの期間の生産を継続するための代替生産手段を確保しておくことが重要です。
- 自社の他拠点だけでなく、他社工場のフロア借り、ライン借り、設備借りなども含めて広く代替拠点や代替生産手段を検討しておくことが望まれます。
- 生産拠点が1か所であり、かつ素材や生産工程に特殊性のある場合はリスクが高いといえます。生産拠点や調達先の分散化を進めることが重要です。
- 自社における生産拠点の分散化・複数化をすすめることはもとより、調達においても特定のサプライヤに過度に依存しないよう調達先をマルチ化したり、特定の地域に集中しないよう分散化していくことが望まれます。また、ジャストインタイムなど、非常に高い効率を追求した生産システムの場合、その脆弱性についても事前検討しておくことが望まれます。

#### (Ⅲ-1-Q1)

平時においても、同一製品を複数の生産拠点で生産(生産拠点の分散化)していますか？

Score-4: 全ての製品について生産拠点を分散化している

Score-3: 半数以上の製品について生産拠点を分散化している

Score-2: 半数未満の製品について生産拠点を分散化している

Score-1: 分散化を計画している

Score-0: 分散化の予定はない

**(Ⅲ-1-Q2)**

平時には生産拠点を分散化していない製品、或いは平時に生産拠点を分散化している製品でもそれらの生産拠点以外に、非常時には臨時で代替製造できる生産拠点を、自社の他拠点・製造委託先企業・遠地の同業他社などを想定して準備していますか？

- Score-4: 臨時代替生産拠点を想定し課題と対策も明確で、製造立ち上げ訓練も実施、或いは過去にその拠点で製造した経験がある
- Score-3: 臨時代替生産拠点を想定し課題と対策も明確だが、製造立ち上げ訓練は未実施であり、また過去にその拠点で製造していた経験もない
- Score-2: 臨時代替生産拠点を想定し課題は明確だが、対策は明確になっていない
- Score-1: 臨時代替生産拠点を想定はしているが、課題も対策も明確になっていない
- Score-0: 全く想定、準備していない

**(Ⅲ-1-Q3)**

「臨時生産拠点における代替製造を決定」してから「最初の製品出荷が実現」するまでの期間について、現状見込まれているおよその日数について最もあてはまるものひとつを選んでください。

- 3日以内
- 1週間以内
- 2週間以内
- 3週間以内
- 1か月以内
- 2か月以内
- 2か月以上かかる見通し
- 想定していない・見通しを検討していない、あるいはわからない

**【記述式回答(任意)】**

上記の現状見込み日数について回答するにあたり、前提条件など特記事項がありましたら下記にご記載下さい。

[任意回答]

**(Ⅲ-1-Q4)**

本社(または自社の中枢機能を担っている拠点)が被災した場合を想定して、同時に被災しない拠点を本社機能を代替する拠点として構築、或いはテレワークなどその他の手段で非常時においても中枢機能の業務を継続できる仕組みを構築していますか？

- Score-4: 本社機能を代替する代替拠点、或いはその他の手段で非常時においても中枢機能の業務を継続できる仕組みを構築している
- Score-2: 本社機能を代替する代替拠点、或いはその他の手段で非常時においても中枢機能の業務を継続できる仕組みを導入中だが、構築は未完了
- Score-0: 非常時に中枢機能の業務を継続できる仕組みがない

※中枢機能: 経営者を含む対策本部、財務、経理、人事、広報など (内閣府ガイドラインより)



(Ⅲ-1-Q5)

生産設備や生産ラインが被災した場合、復旧までの間、顧客への製品供給は在庫で対応可能ですか？また、適正な在庫量(製品在庫)の見直しを定期的(年1回以上)に実施していますか。

Score-4: 復旧期間を考慮した適正な製品在庫を備蓄し、定期的(年1回以上)に見直ししており、また生産拠点と同時に被災する可能性が少ない遠地に保管された在庫がある

Score-3: 復旧期間を考慮した適正な製品在庫を備蓄し、定期的(年1回以上)に見直ししている

Score-2: 復旧期間を考慮した適正な製品在庫を備蓄しているが、定期的(年1回以上)な見直しは行っていない

Score-1: 在庫は備蓄しているが、復旧期間を考慮していない

Score-0: 復旧期間を把握出来ておらず、在庫も考えていない

(Ⅲ-2)原材料等の調達手段

【質問の意図】

- 代替品への切り替えに顧客承認が必要な部品・原材料については、不測の事態が発生した場合、顧客企業に代替品への切り替え承認要請が集中する事態が発生します。そのため顧客企業の評価リソースが不足し、迅速な切り替えが困難になる可能性があります。従って、切り替えで発生する問題点を事前に整理し、平時において代替品を検討のうえ計画的に顧客企業への提案や承認要請をすることが重要です。

(Ⅲ-2-Q1)

顧客への供給に支障をきたし得る重要購入品を把握し、サプライヤが供給停止した場合の行動計画を策定していますか？

Score-4: 重要購入品を把握し、把握した全ての購入品について行動計画を策定している

Score-3: 重要購入品を把握し、把握した一部の購入品についてのみ行動計画を策定している

Score-2: 重要購入品を把握しており、行動計画を策定中、あるいは策定する予定がある

Score-1: 重要購入品を把握しているが、行動計画を策定する予定はない

Score-0: 重要購入品を把握していない

(Ⅲ-2-Q2)

重要サプライヤが供給停止に陥った際でも、自社の生産活動が停止しないよう、当該サプライヤの代替生産拠点または代替サプライヤの確保等、サプライヤの対策状況を把握していますか？

Score-4: 主要なサプライヤが、その先のサプライヤの対策状況を把握していることを確認している

Score-3: 主要なサプライヤに対し、その先のサプライヤの対策状況を把握するよう要請している

Score-2: 主要なサプライヤについて把握している

Score-1: 主要なサプライヤについて把握している最中である

Score-0: 把握していない

### (Ⅲ-2-Q3)

代替部品・原材料について、平時から代替品への切替における問題点を整理し、自社内および顧客の部品認定や工場認定の推進など、対策を実施していますか？

Score-4: 自社内で代替品採用に向けた評価・認定を実施し、顧客承認が必要な場合は顧客に対し代替品の提案および承認要請を計画的に実施している

Score-2: 自社内での評価・認定・顧客承認申請などは未実施だが代替品候補のリストアップはしている

Score-0: 全く取り組んでいない

### (Ⅲ-3) 輸送手段

#### 【質問の意図】

- 輸送手段について、輸送パートナーと、緊急時のルートや燃料調達などについて取り決めておくことが望まれます。

### (Ⅲ-3-Q1)

顧客への供給及び自社への納入に対して、平時の輸送ルートを把握し、またその輸送ルートが遮断された場合の代替ルートについて対策が立案されていますか？

Score-4: 顧客への供給および自社への納入とも平時の輸送ルートを把握しており、代替ルートについてもすぐに実行可能な対策が立案されている

Score-3: 顧客への供給および自社への納入とも主要な平時の輸送ルートを把握しているが、代替ルートについてはすぐに実行可能な対策を立案できていない

Score-2: 顧客への供給または自社への納入のいずれかの主要な平時の輸送ルートを把握できていない部分があり、代替ルートについては対策を検討中である

Score-1: 顧客への供給または自社への納入のいずれかの主要な平時の輸送ルートを把握できていない部分があり、代替ルートについては対策を検討していない

Score-0: 顧客への供給および自社への納入とも、平時の輸送ルートを全く把握していない

## IV 社外とのコミュニケーション

### 【項目の解説】

サプライヤとして供給責任を果たすために、ステークホルダー（利害関係者）とコミュニケーションをとりながら、初動・復旧対応を行っていくことが求められます。平時からの円滑なコミュニケーションを図るとともに、有事におけるコミュニケーション・パスの確保に努める必要があります。

自然災害等によるやむを得ない供給不全といえども、供給が滞ることは顧客のビジネスに大きな影響を与えるとともに、その先の社会にも波及していきます。影響を最小限にするために、顧客に対する緊急連絡体制の構築は必須といえます。

また、資材等を調達するサプライヤとのコミュニケーションも重要です。自社製品の供給責任を果たすためには、自社が調達する資材のリスクまで把握する必要があります。すなわち、より上流のサプライヤについても、直接取引関係のあるサプライヤに対してその先のサプライヤに対するリスクを把握するよう促し、その活動をより上流へ連鎖させていくことがサプライチェーン全体の強靱化のために望まれます。

### (IV-1)顧客

#### 【質問の意図】

- 供給責任という観点だけでなく、初動対応での混乱防止という観点からも、被災状況を顧客に連絡する体制やプロセスを構築することが重要です。そのためには、自社の被災状況を迅速に把握する仕組みも必要となります。
- 不測の事態に直面したとしても、企業の状況が利害関係者から見えない／何をしているかわからないといった「ブラックアウト」を起こさないことが重要です。例えば被災程度が軽微にもかかわらず、復旧状況が分からないために、顧客が代替調達に切り替えてしまい、ビジネスを失うこともあり得ます。
- 顧客ごとに緊急連絡手順・連絡先を整理して、有事にはタイムリーに状況連絡できるように準備しておくことが望まれます。

#### (IV-1-Q1)

地震等の災害が発生した際、自社の被害状況を確認し、自社営業部署に伝達する体制・方法を定めていますか？

Score-4: 災害発生後24時間以内に、自社被害状況と出荷インパクトが営業部署に伝達されるとともに、営業部署でも顧客ごとの出荷インパクトを見積もりことができる

Score-2: 災害発生後24時間以内に、自社被害状況が営業部署に伝達されるが、出荷に及ぼす影響までは十分に見積もることができない

Score-0: 自社被害状況を営業部署に伝達する体制ができていないため、営業部門が自社被害状況を把握するのに24時間以上かかる

#### (Ⅳ-1-Q2)

自社の被害状況について、タイムリーに顧客に連絡する体制・方法を定めていますか。また、顧客と合意できていますか。

Score-4: 連絡体制・方法について顧客と合意出来ており、災害発生後24時間以内に、自社被害状況と出荷インパクトを合意済みの方法で伝達することができる

Score-2: 連絡体制・方法は定まっておらず、かつ、顧客と合意出来ていないが、災害発生後24時間以内に、自社被害状況と出荷インパクトの有無程度を何らかの方法で顧客に伝達することができる

Score-0: 自社被害状況を顧客に伝達する体制・方法が定まっておらず、かつ、顧客とも合意できていない。顧客からの問い合わせに対し、自社被害状況を回答するのに災害発生後24時間以上かかる

※緊急時に連絡を取るべき部署・担当者・社内外の利害関係者のコンタクトリストを作成して常に最新の状態に維持管理しておくことが重要です。

#### (Ⅳ-1-Q3)

有事の際、サプライヤ協同支援等のために顧客からサプライヤ情報(購入部品、立地、連絡先など)の開示を求められたときに、迅速に対応することが可能ですか？

Score-4: 製品ごとのサプライヤ情報は適切に更新され、インフラや情報システムが機能していなくても一元的にとりまとめて閲覧可能な状態を維持しており、また情報開示可否の判断をするための手順が明確になっている

Score-3: 製品ごとのサプライヤ情報は適切に更新され、インフラや情報システムが機能していなくても一元的にとりまとめて閲覧可能な状態を維持しているが、情報開示可否の判断をするための手順が明確になっていない

Score-2: 製品ごとのサプライヤ情報は適切に更新されているが、インフラや情報システムが機能していないと閲覧できない

Score-1: 全体的なサプライヤ情報は適切に更新しているが、製品毎のサプライヤ情報は整理されていない

Score-0: サプライヤ情報が適切に更新されていない

※有事の際にはサプライヤの被災状況調査に加え、被災したサプライヤの支援を行っていかねばならない可能性があります。またサプライチェーンの早期復旧のためには自社単独での支援だけでなく顧客企業と協同でサプライヤを支援する局面も考えられます。そのためにも自社が取引しているサプライヤ情報の最新版を常時印刷しておくなど非常時にも閲覧可能な対策を施したうえで、顧客企業との協同支援のための情報開示可否を迅速に判断するルールを明確化しておくことが重要です。

## (Ⅳ-2) サプライヤ

### 【質問の意図】

- 災害によるサプライチェーン全体の影響について把握するためには、サプライチェーン上の各社が、取引関係のあるサプライヤの立地地域などの重要情報は把握し、またサプライヤに対してもその先のサプライヤの立地地域などを把握するよう促していくことが重要です。
- サプライヤに対して事業継続活動の推進を求め、事業継続計画(BCP)の策定を強く促していくとともに、有事の対応能力を適切に評価することが望まれます。

### (Ⅳ-2-Q1)

事業継続上、必要不可欠な重要1次サプライヤ(直接取引先)を明確化のうえ所在地(工場・営業所等)を把握するとともに、その1次サプライヤ(直接取引先)に対して、その先のサプライヤの所在地を把握するよう要請していますか？

Score-4: 重点管理すべき1次サプライヤ(直接取引先)の所在地をすべて把握のうえ、その1次サプライヤ(直接取引先)が、その先のサプライヤの所在地を把握出来ていることを確認している

Score-3: 重点管理すべき1次サプライヤ(直接取引先)の所在地をすべて把握のうえ、その1次サプライヤ(直接取引先)に対し、その先のサプライヤの所在地を把握するよう要請している

Score-2: 重点管理すべき1次サプライヤ(直接取引先)の所在地をすべて把握している

Score-1: 重点管理すべき1次サプライヤ(直接取引先)は明確化しているが、所在地はすべてを把握していない

Score-0: 重点管理すべき1次サプライヤ(直接取引先)を明確化していない

※ICT 産業ではサプライチェーンが複雑に錯綜しているため、有事の際に一次サプライヤ(直接取引先)だけではなく、上流サプライヤの事業継続・製品供給が自社の製品供給のボトルネックになることも稀なことではありません。

### (Ⅳ-2-Q2)

サプライヤに事業継続計画(BCP)の策定を要請していますか。

Score-4: 契約文書によって事業継続計画(BCP)の策定を約定している

Score-3: 文書によって事業継続計画(BCP)の策定を要請しており、その策定を支援する資料を提供している

Score-2: 説明会を開催し、事業継続計画(BCP)の策定を要請している

Score-1: 一部のサプライヤには要請しているものの調達担当者任せになっており、組織的な要請はしていない

Score-0: 要請していない

### (Ⅳ-2-Q3)

サプライヤの事業継続能力を定期的に評価していますか？

Score-4: 社内で評価手順・評価頻度を文書化し、その手順書に従って定期的に評価を行うとともに、評価結果をサプライヤにフィードバックしている

Score-2: サプライヤの評価を実施しているが、定期的に実行するための手順・頻度を規定しておらず、実態として定期的とはいえない

Score-0: 評価する仕組みがない。あるいは評価していない

**(IV-2-Q4)**

重要サプライヤの事業継続能力の評価結果を自社の事業継続計画(BCP)に反映していますか？

Score-4: 自社の BCP 見直し手順を定めた文書にて、重要サプライヤの事業継続計画(BCP)評価結果を反映する旨の記載があり、実際に反映していることをレビューする仕組みが整っている

Score-2: 重要サプライヤにて問題となる事象・アイテムが発見された際に、都度、自社の事業継続計画(BCP)に反映させている

Score-0: 反映する仕組みがない、あるいは反映していない

**(IV-3)行政・業界団体・専門家等**

**【質問の意図】**

- 被災時においては、行政の指示に沿って整然とした行動をとることは極めて重要であり、また行政を通じて支援や調整を要請したりする局面も出てきます。したがって、行政との双方向のコミュニケーションを密にすることが望まれます。
- また、政府機関や業界団体などが発表しているガイドライン等の情報を把握しておくことや、専門家のアドバイスを受けて事業継続能力を強化していくことも望まれます。

**(IV-3-Q1)**

BCM 活動を推進するにあたり、業界団体や政府機関が発表しているガイドライン等の情報を把握していますか？

Score-4: 外部専門家からの情報を把握する担当部署/担当者を決めており、自社 BCM の定期的見直しの際に当該情報を加味して判断する仕組みを構築している

Score-2: 外部専門家からの情報を把握する担当部署/担当者を決めているが、BCM あるいは活動への反映は部署/担当任せになっている

Score-0: 外部専門家からの情報を入手する仕組みを持っていない、あるいは入手していない

(本ページ空白)

## 使用上の注意(依頼側企業向け)

本解説書および調査票は「はじめに」に記したとおり、各企業の調達部門が製造業のサプライヤの事業継続マネジメントへの取り組み状況調査や、有事におけるサプライヤの製品供給継続可否に焦点をおいた対応能力評価に利用されることを第一の目的として作成しています。

また現在各企業が個々に展開しているサプライヤに対する調査に対し、質問内容の統一による回答側企業の負担軽減も、ひとつの目的としています。

上記主旨をご理解のうえ、本解説書および調査票を広くご活用下さい。

### (1) 調査票への回答を要請する単位

サプライヤに対し調査を実施するにあたり、調査票に回答いただく単位(企業ごと・拠点ごと・プロダクトごと)を明示して下さい。

なお本調査票では、特に調査単位の明示がない場合には『拠点単位』での調査票への回答を推奨しています。

### (2) 対応能力の評価方法

本解説書では各質問の配点を一律に最高4点～最低0点で積み上げており、質問間で重み付けの変更をしていません。

各社のポリシーに従い、重視される質問項目に適宜重み付けを勘案して評価される方法もあります。

なお『調査票』(次ページ参照)の用途として、サプライヤ自身によるセルフチェックではなく調査依頼元企業が点数化して評価に利用されることを想定しています。そのためサプライヤに回答頂く『調査票』上の選択肢は、「4点～0点」ではなく「a, b, c, d, e」と表現されています。

### (3) 利用における制限

回答側企業の負担軽減のため、標準質問パートの変更は禁止します。

標準質問群以外で確認したい内容がある場合、標準質問パートは変更せずに、追加の質問として『調査依頼元企業固有の追加質問』のパートをご活用下さい。

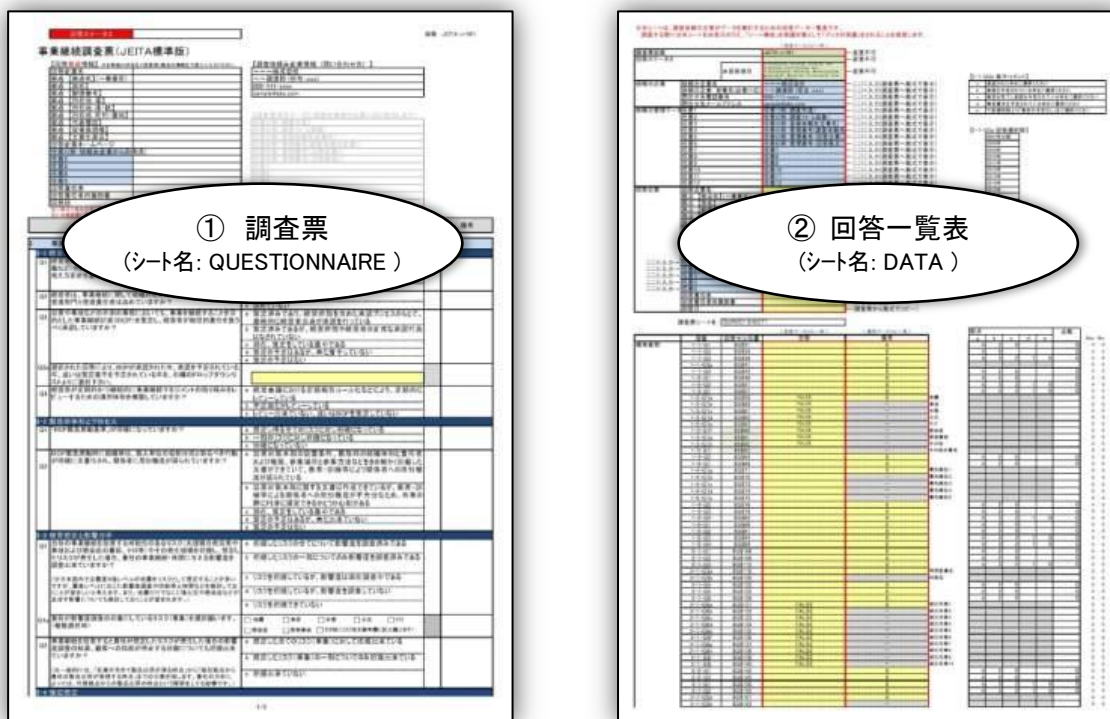
なお、本解説書および調査票の著作権は JEITA に帰属しておりますので、商用利用などの目的外の用途で使う場合は、JEITA に相談してください。



## ◆ 調査票に関する使用上の手引き

### (1) 調査票エクセルファイルの構成

調査票のエクセルファイルは、以下の2つのシートで構成されています。



#### ① 調査票 (エクセルシート名: QUESTIONNAIRE)

調査依頼を受けた企業が回答するシートです。

#### ② 回答一覧表 (エクセルシート名: DATA)

回答データの扱いを容易にするためエクセル関数を利用して一覧表にしたシートで、調査依頼をした企業が利用するシートです。

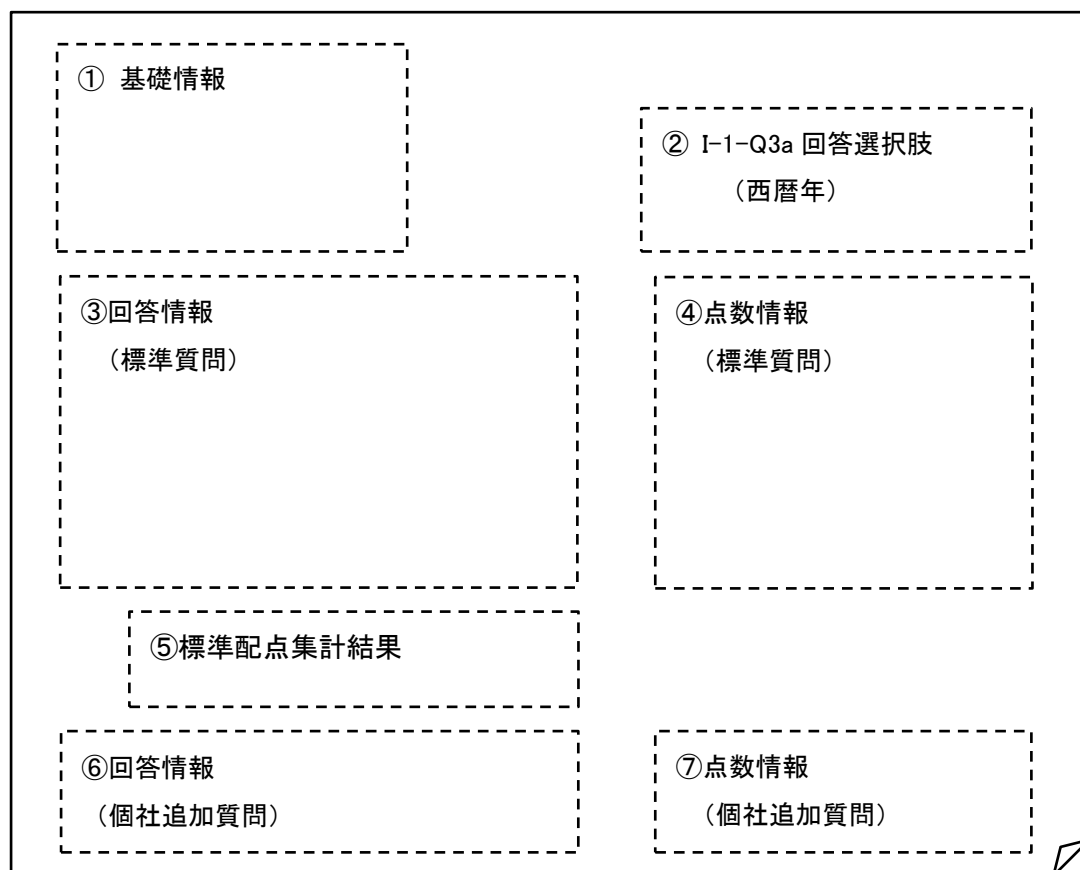
調査依頼をする際には『②回答一覧表(エクセルシート名: DATA)』を「シート非表示」のうえ、「ブックの保護」で「シート構成」を保護して下さい。

(調査依頼を受けた企業が『①調査票(エクセルシート名: QUESTIONNAIRE)』だけが表示された形が標準的な利用方法です)

## (2) 回答一覧表の構成

回答一覧表は以下のような構成になっています。

(調査票の構成については、『回答の手引き(回答側企業向け)』の章をご参照下さい)



### ① 基礎情報

下記データの一覧表です。

(調査票フォーマット版数、回答ステータス、調査依頼元企業情報(問い合わせ窓口)、調査依頼元企業管理データ、回答企業情報)

### ② I-1-Q3a の回答選択肢 (西暦年リスト)

設問番号 I-1-Q3a の西暦年回答選択肢リストです。本調査票フォーマット作成より時間が経過し、記載の西暦年範囲の更新が必要な場合は適宜修正下さい。

### ③ 回答情報(標準質問)

標準質問に対する回答データおよび備考欄データについて、調査票(エクセルシート名: QUESTIONNAIRE)よりエクセル数式にて引用した一覧表です。

④ 点数情報(標準質問)

各質問に対する回答選択肢(a,b,c,d,e)に対応するスコア(4,3,2,1,0)と、その照合した結果の点数一覧表です。  
注意)本解説書では各質問の間で重み付けはせず、一律に各質問で最高4点、最低0点として点数を積み上げています。各質問への配点重み付けを変更したい場合には本調査票上の配点(スコア)部分を変更せずに、各調査元企業にて回答データを本調査票以外に取り込んだ後で変更のうえ、点数を再集計されることを推奨します。

⑤ 標準配点集計結果

大項目(I,II,III,IV)ごとの配点および得点率の集計結果です。  
注意)各質問の点数を全て積み上げたスコアを、100点満点に換算しています。

⑥ 回答情報(個社追加質問)

調査元企業が追加した質問に対する回答データおよび備考欄データについて、調査票(エクセルシート名:QUESTIONNAIRE)よりエクセル数式にて引用した一覧表です。

⑦ 点数情報(個社追加質問)

調査元企業が追加した各質問に対する回答(a,b,c,d,e)に対応するスコア(4,3,2,1,0)と照合した結果の点数一覧表です。

注意)個社追加質問に関する点数と標準質問群の点数を合わせた集計は、各調査元企業にて回答データを本調査票以外に取り込んだ後、個社にて点数を集計して下さい。

### (3) 調査票の使い方

① 回答一覧表(エクセルシート名:DATA)の基礎情報パートに、必要な情報を入力します。

(入力された情報は、調査票の対応箇所に反映されます。)

調査票版数		SCBC-VER1J
回答ステータス		回答前
未回答項目		F-1-01,02,03,03a,04, I-2-01,02, I-3-01,02, I-4-01,02,03,04,05, I-5-01,02,03,04, II-1-01,02,03,04, II-2-01, III-1-01,02,03a,04,05, III-2-
依頼元企業	依頼元企業名	例: ~~~株式会社
	依頼元企業 部署名	例: ~~~調達部(担当: xxx)
	問合せ先電話番号	例: 000-111-xxxx
	問合せ先メールアドレス	例: example@xxxx.jp
依頼元管理データ	任意1	任意1(例: 調査年度)
	任意2	任意2(例: 独自調査フォーム版数)
	任意3	任意3(例: 直接依頼先企業名)
	任意4	任意4(例: 管理番号(調査依頼先企業))
	任意5	任意5(例: 管理番号(回答企業))
	任意6	任意6(例: 管理番号(回答拠点))
	任意7	任意7
	任意8	任意8
	任意9	任意9
	任意10	任意10
	任意11	任意11
	任意12	任意12
回答企業	回答企業名	
	拠点【拠点名】(～事業所)	
	拠点【国名】	
	拠点【郵便番号】	
	拠点【所在地: 県】	
	拠点【所在地: 市・区】	
	拠点【所在地: 町村・番地】	
	拠点【代表電話】	
	拠点【従業員規模】	
	拠点【主要生産品】	
	任意1	
	任意2	
任意3		
任意4		
任意5		
任意6		
回答部署名		
回答日		

(i) 依頼元企業の窓口情報

(ii) 依頼元企業の調査管理データ

(iii) 標準項目以外の回答企業情報

i) 依頼元企業の窓口情報

調査依頼元企業の問い合わせ窓口情報を入力してください。

ii) 依頼元企業の調査管理データ

調査依頼元企業において、調査作業に使用するデータ管理にご利用下さい。

(例: 調査年度、調査依頼元企業管理上の調査フォーム版数、直接調査依頼先企業名、管理番号(直接調査依頼先企業、実際の回答企業、回答拠点)等)

iii) 標準項目以外の回答企業情報

調査依頼元企業において、標準の回答企業情報項目以外に追加したい回答企業情報項目がありましたら、こちらに項目名を入力してください。

- ② 標準質問群以外に調査元企業で追加したい質問がある場合には、調査票(エクセルシート名:QUESTIONNAIRE)で標準質問群の後にある「標準質問項目以外の追加質問」のパートに下記の必要な情報を入力の上、適宜「印刷範囲」を調整してください。(フォーマットでは、本パートは印刷範囲外となっています。)

- i) 関連する標準質問項目番号
- ii) 追加質問内容
- iii) 回答選択肢

< 下記については、調査元企業が標準質問以外に追加で質問を設定した場合に使用します >

V 標準質問項目以外の追加質問				
Q1	関連する質問項目番号 (追加質問内容を記載)	(関連する標準質問の項目番号を記載)	a (選択肢を記載)	
			b (選択肢を記載)	
			c (選択肢を記載)	
			d (選択肢を記載)	
			e (選択肢を記載)	
Q2	関連する質問項目番号 (追加質問内容を記載)	(関連する標準質問の項目番号を記載)	a (選択肢を記載)	
			b (選択肢を記載)	
			c (選択肢を記載)	
			d (選択肢を記載)	
			e (選択肢を記載)	

注意事項) 本調査票は質問内容の統一による回答側企業の負担軽減をひとつの目的としておりますので、標準質問群については質問文および回答選択肢とも改変を禁止します。調査依頼元企業において標準質問群ではカバーできていない質問がありましたら、追加質問として本パートをご活用下さい。

- ③ 調査票(エクセルシート名:QUESTIONNAIRE)にパスワードをつけてシートを保護します。  
 エクセルの「校閲」タブ内にある「シートの保護」をクリックし、下記項目のチェックマークを確認の上、貴社独自のパスワードを設定して保護して下さい。(エクセル2010の場合)
- i) 「シートとロックされたセルの内容を保護する」
  - ii) 「ロックされたセル範囲の選択」
  - iii) 「ロックされていないセル範囲の選択」
- ④ 回答一覧表(エクセルシート名:DATA)を非表示の上、パスワードをつけてブックを保護します。  
 エクセルの「校閲」タブ内にある「ブックの保護」をクリックし、下記項目のチェックマークを確認の上、貴社独自のパスワードを設定して保護して下さい。(エクセル2010の場合)
- i) 「シート構成」
- ⑤ 適当な名前を付けてファイルを保存して下さい。

## 回答の手引き(回答側企業向け)

本調査票は「はじめに」に記したとおり、現在各企業が個々に展開しているサプライヤに対する事業継続活動状況の調査に関し、質問の統一による回答側企業の負担軽減をひとつの目的として掲げて作成されております。

ぜひ主旨をご理解頂き、各顧客企業からの調査依頼にご協力頂けますようよろしくお願い致します。

注意事項： ①本調査票はエクセルの関数を利用して表示切り替えをしている箇所があります。

スムーズにご回答いただくため、エクセルの設定をご確認下さい。

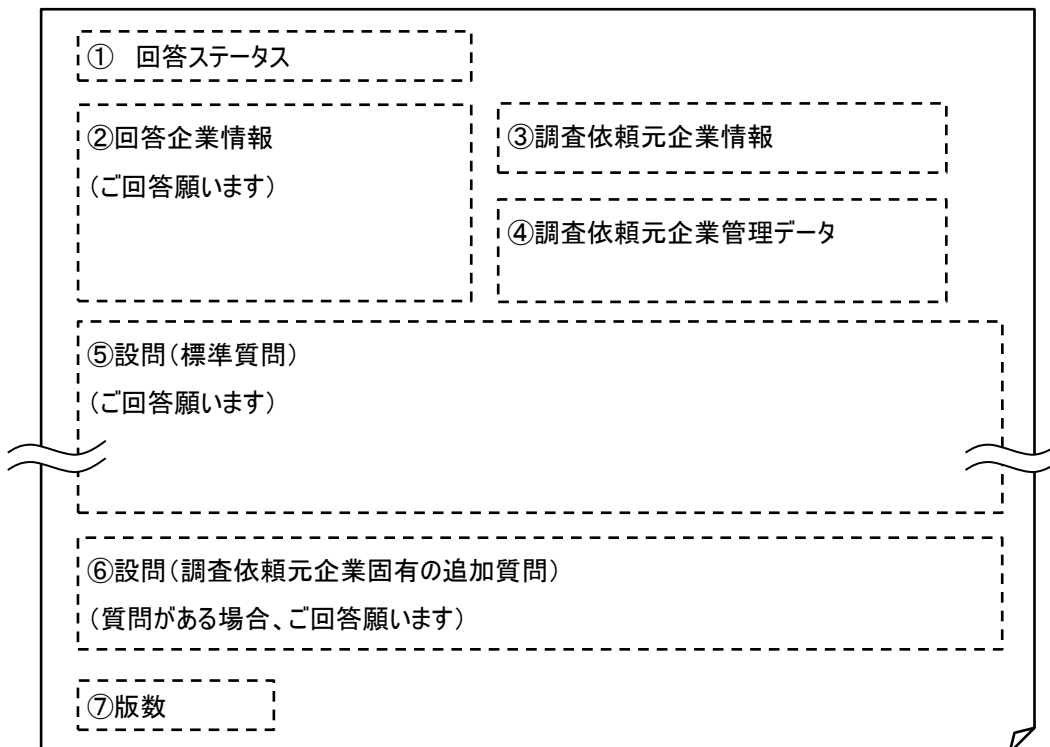
※「数式」タブ→「計算方法の設定」→「自動」（エクセル2010の場合）

※マクロは使用していません。

②本調査票フォーマットは質問項目の標準化をしておりますが、貴社に調査依頼として配付される調査票は調査依頼元企業の個社情報が埋め込まれたファイルとなります。複数の顧客企業から調査依頼がある場合、回答ファイルを各顧客企業へ返信される場合にご注意下さい。

### (1) 調査票の構成

調査票は下記のような構成になっています。



① 回答ステータス

回答の状況を表示します。

未回答の項目がある場合「未回答項目あり」と表示され、欄外に未回答の質問番号が表示されます。

② 回答企業情報

ご回答頂く貴社の情報(企業名・事業所名・所在地等)をご入力願います。

注意)ご回答頂く単位としては、各調査依頼元企業より提示がない限り、原則として『拠点単位』でのお取組み状況についてご回答下さい。

項目名	入力内容
回答対象拠点の企業名	【必須】お取組み内容を回答頂く拠点に関し、下記住所に一致する正式な企業名をご入力下さい。
拠点 【拠点名】(～事業所)	【必須】ご回答頂く拠点の貴社内における通称をご入力下さい。 (例: 本社、～工場、～事業所、等)
拠点 【国名】	【必須】
拠点 【郵便番号】	【必須】
拠点 【所在地: 県】	【必須】
拠点 【所在地: 市・区】	【必須】
拠点 【所在地: 町村・番地】	【必須】
拠点 【代表電話】	【必須】
拠点 【人数規模】	【必須】貴社が複数拠点をお持ちで、回答頂く単位が「拠点」であれば、貴社としての全体従業員数ではなく、ご回答拠点に属する人数規模をご回答下さい。その際、その拠点の規模とお取組み内容の把握が目的ですので、正規従業員に限らずその拠点で業務に従事されている人数の規模をドロップダウンリストよりご選択下さい。
拠点 【主要生産品】	【必須】貴社ホームページ等で公開されている一般的な品種名で結構です。ご入力下さい。
回答企業ホームページ	【任意】
任意 1	調査企業側で任意に設定される項目です。
任意 2	調査企業側で任意に設定される項目です。
任意 3	調査企業側で任意に設定される項目です。
任意 4	調査企業側で任意に設定される項目です。
任意 5	調査企業側で任意に設定される項目です。
任意 6	調査企業側で任意に設定される項目です。
回答部署名	【必須】
回答日	【必須】

③ 調査依頼元企業情報

本調査票を使って調査を実施している依頼元企業の問い合わせ窓口情報です。

④ 調査依頼元企業管理データ

調査依頼元企業において調査業務処理上管理しているデータです。

⑤ 設問(標準質問)

JEITA 資材委員会で作成した標準質問群です。

本パートは異なる顧客企業からの調査依頼でも、同じ内容の質問項目となっています。

⑥ 設問(調査依頼元企業固有の追加質問)

上記の標準質問群以外に、各調査依頼元企業が追加した質問項目です。

⑦ 版数

本調査票フォーマットの版数です。

(2)ご回答方法(関連パート⑤⑥)

設問パートは下記の通り、「質問」「回答選択肢」「貴社回答」「備考」で構成されています。

質問	回答選択肢	貴社回答	備考
<b>I 事業継続マネジメントと事業継続計画の策定</b>			
<b>I-1 経営者の役割</b>			
Q1 経営者はBCMの必要性とメリットを理解し、自社の経営理念(存在意義など)やビジョン(将来の絵姿)を踏まえ、自社の事業継続に対する考え方を示す基本方針を策定していますか？	a. BCMの基本方針を策定し、インターネットなどで広く社外に公表している。 b. BCMの基本方針を策定し、社外の限定された関係者(顧客など)に伝達している。 c. BCMの基本方針を策定している。 d. BCMの基本方針を検討しているものの、まだ策定に至っていない。 e. BCMの基本方針を策定する予定はない。		

① ドロップダウン式

殆どの設問が、「貴社回答」欄のドロップダウン式となっています。

貴社お取組み状況として最も近いものを、回答選択肢の右にあるドロップダウンリストよりご選択ください。ご選択頂くと、その回答選択肢が黄色で表示されます。

質問	回答選択肢	貴社回答	備考
<b>I 事業継続マネジメントと事業継続計画の策定</b>			
<b>I-1 経営者の役割</b>			
Q1 経営者はBCMの必要性とメリットを理解し、自社の経営理念(存在意義など)やビジョン(将来の絵姿)を踏まえ、自社の事業継続に対する考え方を示す基本方針を策定していますか？	a. BCMの基本方針を策定し、インターネットなどで広く社外に公表している。 b. BCMの基本方針を策定し、社外の限定された関係者(顧客など)に伝達している。 c. BCMの基本方針を策定している。 d. BCMの基本方針を検討しているものの、まだ策定に至っていない。 e. BCMの基本方針を策定する予定はない。	a b c d e	



また下記例のように回答選択肢がない設問でも、ドロップダウン式でご回答いただく箇所があります。(セルをクリックすると右端に下向き矢印が表示され、選択肢が表示されます)

Q3a	選択された回答により、BCPが承認された年、承認を予定されている年、或いは策定着手を予定されている年を、右欄のドロップダウンリストよりご選択下さい。		
Q4	経営者が定期的かつ継続的に事業継続マネジメントの取り組みをレビューするための運用体制を構築していますか？	a 2007年以前 2008年 2009年 2010年 b 2011年 2012年 2013年 c 2014年	下向き矢印

I-2 緊急時体制とプロセス

## ②チェックボックス

該当する項目をクリックしてください。レ点が表示されます。

Q1a	貴社が影響度調査の対象にしているリスク(事象)を選択願います。(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> 水害 <input checked="" type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> テロ <input checked="" type="checkbox"/> 感染症 <input type="checkbox"/> 原発事故 <input type="checkbox"/> その他(リスク名を備考欄に記入願います)	
-----	--	--	--

## ② 直接入力

セルをクリックしても右端に下向き矢印が表示されない場合、ご回答を直接ご入力下さい。

Q1a	貴社における重要業務(優先度の高い順番で)を右欄に入力願います。	1) ○○○業務 2) △△△業務 3) ×××業務 4) ~~~業務 5) ◇◇◇業務	
-----	----------------------------------	--	--

## 参考資料

- 「国土強靱化基本計画」
- 内閣府 「事業継続ガイドライン 第三版」
- 内閣府 中央防災会議 南海トラフの巨大地震モデル検討会 「東海地震、東南海・南海地震について」
- 経済産業省 「事業継続能力評価指標」（公開予定）
- 中小企業庁 「中小企業 BCP 策定運用指針」
- ISO22301 「社会セキュリティ—事業継続マネジメントシステム—要求事項」
- JISQ22301 「社会セキュリティ—事業継続マネジメントシステム—要求事項」
- 一般社団法人 日本自動車部品工業会 「BCP ガイドライン」
- 一般財団法人 日本規格協会 「リスクマネジメントと事業継続マネジメントの標準化」